

大和町特別簡易型総合評価方式 落札者決定基準

(対象工事：令和8年度大和町立吉岡小学校外構工事(道路))

令和8年6月
大 和 町

1 総則

本基準は、大和町が発注する建設工事における請負者の選定を、特別簡易型総合評価方式で実施するにあたっての基準を示すものである。

2 総合評価に関する事項

- (1) 総合評価は、入札参加者のうち、次のいずれの要件も満たすものを対象に行う。
 - ア 入札参加者が公告に定めた必要な要件を満たし、無効でない者
 - イ 価格以外の評価を行うため、総合評価技術資料調書（様式1）及び様式1に記入した評価点を証する書類等を提出した者
 - ウ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること

- (2) 総合評価点は次の式により算定する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{価格以外の評価点}$$

- (3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

- ア 価格評価点 価格評価点は、以下の計算式のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = 100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

※ 価格評価点は、小数点以下第3位を切り捨てし、小数点以下第2位とする。

- イ 価格以外の評価点 20.0点

- ウ 総合評価点 ア+イの合計点数とする。

3 価格以外の評価点の算定方法

- (1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料調書（様式1）により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

- (2) 総合評価技術資料調書等の提出が無い者の取扱い

総合評価技術資料調書（様式1）及び様式1に記入した評価点を証する書類等の提出が無い者は失格とする。

- (3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取扱いにより発注者が行う修正評価点は、減点措置のみとする。

- (4) 錯誤の申告による応札①

入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合、入札参加者に明確に証明できる資料の再提出を求めるものとし、資料の再提出が無い場合又は確認できない場合は、錯誤による応札とし、実績どおりの点数に減点措置を行う。

(5) 錯誤の申告による応札②

入札参加者が有している実績以下の内容で申告をした場合は、錯誤による応札とし、申告内容どおりに評価する。

4 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札価格が予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価点と同点の場合の取扱い

総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とし、入札価格が同じ場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3) 配置予定の技術者に対するヒアリング

入札参加者から提出された資料等の適否を判断するため、必要に応じて配置予定の技術者に対し、次の項目等について、ヒアリングが出来るものとする。

ア 配置する技術者の経歴及び資格

イ 類似工事の経験の有無

ウ 類似工事の施工実績として挙げた工事の概要、特に留意した点・工夫した点

(4) 配置予定の技術者の取扱い

配置予定の技術者の変更は原則として認めない。ただし、工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情（病気、死亡、退職等極めて特別の場合）等により変更が必要と監督員が認め、価格以外の評価点が同等又は同等以上となる場合を除く。

なお、工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者について評価点を算出するものとする。

5 価格以外の評価項目及び評価点

次の評価項目について、それぞれの評価基準により各々の評価点を算出する。

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点		評価項目	評価点	提出資料	
技術力	企業評価	ア 過去の類似工事実績（過去5年間）		契約書及び仕様書の写	
		大和町発注工事での実績あり	5		
		その他の公共発注機関の実績あり	2		
		イ 工事成績評定（過去5年間の平均）		官城県入札参加資格承認者名簿による	
		官城県の工事成績点数が80点以上	3		
	官城県の工事成績点数が65点以上80点未満	2			
			小 計	最大8点	
	配置する技術者の能力	ア 保有する資格の有無			技術者資格者証等の写
		1級施工管理技士又は監理技術者	1		
		2級施工管理技士	0.5		
イ 類似工事の経験の有無（過去5年間）			契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写		
大和町発注工事での実績あり		2			
その他の公共発注機関の実績あり	1				
		小 計	最大3点		
社会性	労働福祉	ア 建設業退職金共済制度又は退職一時金制度導入の有無		契約者証等の写	
		建退共又は退職一時金制度導入済み	1		
	イ 企業年金制度導入の有無		契約者証等の写		
	企業年金制度導入済み	1			
		小 計	最大2点		
地域性	地域貢献	ア 大和町に本支店、営業所等の所在地の有無		確認できる書類（登記事項証明書等の写）	
		本社あり	3		
		支店、営業所等あり	1		
		イ 大和町内での災害時における対応実績（過去5年間）		契約書の写等	
	実績あり	1			
	エ 大和町内における地域支援活動等の実績の有無（過去5年間）		活動状況が確認できる証明書等		
	実績あり	1			
エ 大和町内に住民登録をしている常勤者数		健康保険証等の写			
3名以上	2				
1名以上3名未満	1				
		小 計	最大7点		

減 点	不誠実な 行為	ア 大和町から過去1年以内の指名停止の有無		自己申告及び指名停 止状況の確認
		3月以内の指名停止回数1回につき1点減点	△1	
		3月を超え6月以内の指名停止回数1回につき2点減点	△2	
		6月を超える指名停止回数1回につき3点減点	△3	
合 計			最大20点	

○類似工事の条件

公告日までに完成し、引き渡し完了した工事とする。なお、類似工事の詳細は公告で示す。

6 価格以外の評価項目及び評価基準の説明

(1) 技術力（企業評価）

ア 過去の類似工事实績（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
5	優良	大和町発注工事での実績あり
2	標準	その他の公共発注機関の実績あり
0	—	実績なし

・ 類似工事の条件

公告日までに完成し、引き渡し完了した工事とする。なお、類似工事の詳細は公告で示す。

- ・ 類似工事の内容が確認できる書類を添付すること。

イ 工事成績評定（過去5年間の平均）

配点	記載内容	評価基準
3	良	宮城県の工事成績点数が80点以上
2	標準	宮城県の工事成績点数が65点以上80点未満
0	—	宮城県の工事成績点数が65点未満又は実績なし

- ・ 基準日は、公告日とする。

- ・ 宮城県建設工事競争入札参加登録承認者名簿による過去5年間の工事成績点数の平均値。

(2) 技術力（配置する技術者の能力）

ア 保有する資格の有無

配点	記載内容	評価基準
1	標準	1級施工管理技士又は監理技術者
0.5	—	2級施工管理技士

- ・ 当該工種に必要な施工管理技士を配置すること。

イ 類似工事の経験の有無（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
2	優良	大和町発注工事での実績あり
1	標準	その他の公共発注機関の実績あり
0	—	実績なし

- ・ 類似工事の条件は、上記「(1) 技術力（企業評価）」の「ア過去の工事实績（過去5年間）」と同様とする。

- ・ 施工経験は、配置技術者又は現場代理人（配置技術者としての資格要件を有する者）としての経験とする。

- ・ 類似工事の内容が確認できる書類を添付すること。
- ・ 以前に勤務していた会社の時の施工経験であっても可とする。ただし、類似工事の施工が確認できる資料を添付すること。

(3) 社会性（労働福祉）

ア 建設業退職金共済制度又は退職一時金制度導入の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・ 対象制度（経営事項審査で加点評価される以下のいずれかの制度とする。）
「労働協約」又は「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合
建設業退職金共済制度
特定退職金制度
中小企業退職金制度

イ 企業年金制度導入の有無

配点	記載内容	評価基準
1	優良	自社加入済
0	—	自社未加入

- ・ 対象制度（経営事項審査で加点評価される以下のいずれかの制度とする。）
厚生年金基金制度
確定給付年金制度
適格退職年金制度
確定拠出年金制度

(4) 地域性（地域貢献）

ア 大和町に本支店、営業所等の所在地の有無

配点	記載内容	評価基準
3	優良	本社あり
1	標準	支店・営業所等あり
0	—	なし

- ・ 基準日は、最新の大和町一般競争入札及び指名競争入札参加登録承認時とし、事務所等の所在地により評価する。

イ 大和町内での災害時における対応実績（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	実績あり
0	－	実績なし

- ・ 大和町管理施設の応急対応、ガレキ処理等の実績を対象とし、緊急的な概算契約（随意契約）の実績も対象とする。
- ・ 大和町内での除雪・融雪作業の実績も対象とする。

ウ 大和町内における地域支援活動等の実績の有無（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	大和町内における地域支援活動等の実績あり
0	－	大和町内における地域支援活動等の実績なし

- ・ 地域支援活動等とは、当該活動により地域社会に貢献し、住民の生活の福祉向上が図れる活動とする。

（例）交通安全、防犯対策、消防防災、環境活動、福祉活動、などのボランティア活動

- ・ 法人格を有する団体が実施する地域支援活動等にあつては、内容が確認できる団体発行の証明書等を添付すること。（任意様式）

※ 法人格を有しない団体が実施する地域支援活動等にあつては、上記に代えて個人（代表者）の証明書も可とする。（任意様式）

なお、証明書が無い場合には、活動報告書及び写真等を添付して疎明すること。

エ 大和町内に住民登録をしている常勤者数

配点	記載内容	評価基準
2	優良	3人以上
1	標準	1人以上3人未満
0	－	なし

- ・ 常勤者とは正規雇用、非正規雇用を問わずに就業規則で定められた所定労働時間を通じて勤務するものとし、基準日は公告日とする。

(5) 減点（不誠実な行為）

ア 大和町から過去1年以内の指名停止の有無

配点	記載内容	評価基準
0	標準	指名停止なし
△1	劣る	3月以内の指名停止を受けている回数
△2	劣る	3月を超え6月以内の指名停止を受けている回数
△3	劣る	6月を超えた指名停止を受けている回数

- ・ 基準日は、公告日とする。
- ・ 過去1年以内に大和町から指名停止処分を受けている場合に減点とする。
- ・ 指名停止通知日を基準とし、指名停止処分1回につき指名停止期間に対応した配点を乗じた点数を減点する。

例えば、1月の指名停止処分が1回、6月の指名停止処分が1回ある場合については、合計3点が減点となる。

7 提出する書類等

- (1) 入札参加資格申請時に総合評価技術資料調書（様式1）及び様式1に記入した評価点を証する書類等、類似工事の施工実績調書（様式2）、配置予定の技術者に関する調書（様式3）を提出すること。なお、様式1については「入札者記入欄」に自己申告により評価点を必ず記載すること。